

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月19日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 萩原 一志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 萩原 一志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年3月期の決算監査において、監査法人から、当社の売上取引に関して不適切な会計処理がなされている疑義の指摘を受けて、当社は、平成28年4月28日に本件疑義に係る事実解明及び会計処理の適正性に係る事実解明を目的として第三者委員会を設置しました。平成28年6月23日に、第三者委員会による調査報告書を受領し検討した結果、主に前代表取締役会長や前常務取締役経営管理部長の指示に基づき、不適切な会計処理が行われたことが判明したため、過年度の売上高の取り消し等の訂正を行うことといたしました。

これらを訂正するため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、第28期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので、修正後のXBRL形式データ式（表示情報ファイル含む）を提出致します。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (1) 業績の状況

###### (2) 財政状態

#### 第4 経理の状況

##### 2. 監査証明について

##### 1 四半期財務諸表

###### (1) 四半期貸借対照表

###### (2) 四半期損益計算書

##### 注記事項

###### (四半期損益計算書関係)

###### (1株当たり情報)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,772,865	1,689,628	8,933,682
経常利益 (千円)	477,562	383,779	2,335,329
四半期(当期)純利益 (千円)	292,941	248,528	1,454,262
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	29,200	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	9,277,231	10,397,880	10,438,429
総資産額 (千円)	11,354,140	11,914,691	13,363,145
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	33.44	28.37	166.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	33.00
自己資本比率 (%)	81.71	87.27	78.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、緩やかな景気回復基調にあるものの、平成26年4月に実施された消費税率の引き上げと、増税前の駆け込み需要の反動減により景況感が悪化するなど、一時的な落ち込みが見られました。

また、世界経済は、米国での景気動向に改善が見られる一方で、新興国における成長の鈍化や、世界各地における地政学的リスクの顕在化など、予断を許さない状況となっております。

国内医療業界では、平成26年4月1日の診療報酬改定が0.1%のプラス改定であったものの、消費税引き上げに伴うコスト補填分を除けば実質1.26%のマイナスであることから、この改定による影響を見きわめようと、当第1四半期において設備投資には抑制的でありました。この結果、当社の国内装置販売台数は前期比減少致しました。一方、装置の販売単価は前期比ほぼ横ばいであり、装置売上高は今後、底堅く推移するとみられます。この為、平成26年9月(中間期)の事業計画は据え置きとしております。

このような経営環境の中で、当社では採血管準備装置の主力機種であるBC・ROBO-8000RFID、全自動尿分取装置UA・ROBO-2000RFIDに加え、健診施設・クリニック向けの卓上型採血管準備装置BC・ROBO 6を前期より製品ラインナップに追加し、積極的な販売活動を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,689,628千円(前年同期比4.7%減少)となりました。国内医療業における診療報酬改定と消費税引き上げの影響等により、装置売上高が前期比減少致しました。また、当第1四半期累計期間の総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前年同期比5.3ポイント増加し14.7%となりました。

利益面に関しては、売上の減少により売上総利益は914,774千円(前年同期比7.1%減少)、販売費及び一般管理費は531,543千円(前年同期比4.7%増加)となり、営業利益は383,231千円(前年同期比19.7%減少)、経常利益は383,779千円(前年同期比19.6%減少)、四半期純利益は248,528千円(前年同期比15.2%減少)となりました。

なお、当社は医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。事業の傾向を示すため品目別に記載いたします。

#### <品目別の販売状況>

##### ・採血管準備装置

当第1四半期累計期間における採血管準備装置の売上高は578,218千円(前年同期比23.9%減少)となりました。

国内市場における売上高は、428,251千円(前年同期比33.5%減少)、海外市場における売上高は、149,966千円(前年同期比29.8%増加)となりました。

##### ・検体検査装置

当第1四半期累計期間における検体検査装置の売上高は93,651千円(前年同期比8.5%増加)となりました。

国内市場の売上高は、中小規模病院向けの営業活動を重点的にを行い、前年同期比17.9%増加の83,218千円となった一方、海外市場の売上高は前年同期比にて振るわず、10,432千円(前年同期比33.7%減少)となりました。

##### ・消耗品等

当第1四半期累計期間における消耗品等の売上高は961,951千円(前年同期比7.8%増加)となりました。

装置の累計販売台数の増加により、消耗品の売上は当第1四半期においても堅調に推移し、国内市場における売上高は874,065千円(前年同期比2.1%増加)、海外市場における売上高は87,886千円(前年同期比146.7%増加)となりました。

##### ・その他

当第1四半期累計期間において、その他の売上高は55,806千円(前年同期比60.0%増加)となりました。

( 2 ) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は11,914,691千円となり、前事業年度末比1,448,453千円減少しました。これは主に現金及び預金が420,259千円減少、売掛金の回収が順調に進んだこと等により売上債権が835,474千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債の残高は1,516,811千円となり、前事業年度末比1,407,904千円減少しました。これは主に、平成26年3月期第4四半期において販売をおこなった製品仕入に係る支払が滞りなく進んだこと等により仕入債務が1,039,244千円減少、法人税等の納付により未払法人税等が390,005千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は10,397,880千円となり、前事業年度末比40,549千円減少しました。これは配当金の支払が289,078千円、四半期純利益が248,528千円であったことによるものであります。なお、自己資本比率は87.3%となり、前事業年度末比9.2ポイント上昇しました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は78,276千円であります。また、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,759,500	87,595	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	8,760,000	-	-
総株主の議決権	-	87,595	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,119,062	5,698,803
受取手形	783,984	1,052,532
売掛金	2,470,817	1,366,796
商品及び製品	2,022,209	1,840,287
仕掛品	90,757	103,524
原材料及び貯蔵品	68,120	77,081
前払費用	9,984	7,715
繰延税金資産	108,280	99,042
その他	9,952	1,996
貸倒引当金	9,642	10,656
流動資産合計	11,673,528	10,237,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	892,800	892,800
減価償却累計額	435,422	442,653
建物(純額)	457,377	450,146
構築物	4,077	4,077
減価償却累計額	3,178	3,207
構築物(純額)	898	870
機械及び装置	148,500	148,500
減価償却累計額	10,116	20,011
機械及び装置(純額)	138,383	128,488
工具、器具及び備品	103,129	109,041
減価償却累計額	66,907	69,449
工具、器具及び備品(純額)	36,222	39,592
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,420,208	1,406,425
無形固定資産		
特許権	2,025	1,856
商標権	866	816
ソフトウェア	31,478	33,697
電話加入権	1,177	1,177
無形固定資産合計	35,547	37,548
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
繰延税金資産	100,221	99,835
その他	126,128	126,248
投資その他の資産合計	233,859	233,594
固定資産合計	1,689,616	1,677,568
資産合計	13,363,145	11,914,691

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,547,174	507,930
未払金	179,333	75,946
未払法人税等	596,171	206,165
未払消費税等	25,385	64,353
未払費用	54,321	61,650
前受金	74,308	97,243
預り金	8,673	49,858
賞与引当金	112,000	157,900
役員賞与引当金	29,000	-
その他	1,129	740
流動負債合計	2,627,498	1,221,789
固定負債		
役員退職慰労引当金	220,685	224,085
製品保証引当金	56,100	51,322
その他	20,431	19,614
固定負債合計	297,217	295,021
負債合計	2,924,715	1,516,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	967,926	967,926
利益剰余金	8,400,826	8,360,276
自己株式	122	122
株主資本合計	10,438,429	10,397,880
純資産合計	10,438,429	10,397,880
負債純資産合計	13,363,145	11,914,691

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,772,865	1,689,628
売上原価	787,756	774,853
売上総利益	985,108	914,774
販売費及び一般管理費	507,895	531,543
営業利益	477,212	383,231
営業外収益		
受取利息	338	311
受取配当金	-	7
その他	430	252
営業外収益合計	768	570
営業外費用		
支払利息	418	22
営業外費用合計	418	22
経常利益	477,562	383,779
税引前四半期純利益	477,562	383,779
法人税、住民税及び事業税	163,190	125,627
法人税等調整額	21,430	9,623
法人税等合計	184,621	135,250
四半期純利益	292,941	248,528

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
給与手当	154,837千円	164,768千円
賞与引当金繰入額	32,813	33,312
役員退職慰労引当金繰入額	5,050	3,400
研究開発費	65,647	78,276
貸倒引当金繰入額	3,156	1,014

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	11,535千円	21,720千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	265,720	9,100	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 当社は平成25年9月30日を基準日、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記平成25年6月27日を効力発生日とする配当金については当該株式分割前の株式数を基準としております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30.33円となります。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	289,078	33	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社は、医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円44銭	28円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	292,941	248,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	292,941	248,528
普通株式の期中平均株式数(株)	8,760,000	8,759,942
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月19日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成26年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。